



# 金沢市公報

第2567号

平成19年(2007年)10月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	● 公 告	
● 告 示		○ 予防接種を行う医師の承諾の撤回について	
○ 自転車等を移動し、保管したことについて		( 駅西福祉健康センター )	4
( 歩ける環境推進課 )	1	○ 浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について	
○ 自転車等の撤去及び保管について		( 環境保全課 )	4
( 〃 )	2	○ 建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定	
○ 住民票の職権消除について		( 建築指導課 )	4
( 市 民 課 )	3	○ 開発行為に関する工事の完了について	
○ 生活保護法の規定に基づく介護扶助のための		( 〃 )	4
居宅介護支援を担当させる機関の指定につ		● 監査公表	
て	3	○ 監査公表 (第22-23号)	5
( 生活支援課 )		( 監査事務局 )	
○ 生活保護法の規定に基づく指定介護機関の名			
称及び所在地の変更について	3		
( 〃 )			
○ 平成9年告示第232号 (金沢市営住宅条例の			
規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定			
めたことについて) の一部改正について			
( 市営住宅課 )	4		

## 告 示

●金沢市告示第249号

金沢市自転車等駐車場条例 (平成3年条例第1号) 第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則 (平成3年規則第3号) 第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

- 1 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
  - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅西自転車駐車場
  - 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
  - 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
  - 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
  - 金沢市営表参道自転車駐車場
  - 金沢市営香林坊自転車駐車場
  - 金沢市営柿木島自転車駐車場
  - 金沢市営片町広場自転車駐車場

- 2 保管自転車等の台数
  - 自転車 119 台
  - 原動機付自転車 3 台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成19年9月1日から同月30日まで
- 4 保管自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市広坂1丁目9番16号
  - 財団法人 金沢まちづくり財団
- 5 保管自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成19年10月11日から20年4月11日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市昭和町633番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第250号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

- 1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	撤去した自転車等の台数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	35 台	4 台
	7 台	2 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	1 台	12 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	1 台	1 台
片町地区自転車等放置禁止区域	5 台	1 台
堅町地区自転車等放置禁止区域	1 台	1 台
	1 台	1 台
野町2丁目地内	1 台	1 台
大額3丁目地内	1 台	1 台
片町1丁目地内	1 台	1 台
下本多町地内	1 台	1 台
小立野2丁目地内	1 台	2 台
十一屋町地内	1 台	1 台
菊川1丁目地内	1 台	1 台
高岡町地内	1 台	2 台
入江3丁目地内	1 台	1 台
北塚東地内	1 台	3 台
西金沢3丁目地内	1 台	1 台
長田町地内	1 台	1 台
安江町地内	1 台	1 台
北安江1丁目地内	1 台	1 台
千木町地内	1 台	1 台

- 2 自転車等を撤去した日
  - 平成19年9月1日から同月30日まで
- 3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間

平成19年10月11日から20年4月11日まで

## (2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第251号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成19年9月25日に職権で削除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市東山1丁目27番5号	堀 憲 一	男	昭和21年11月9日
金沢市森山1丁目19番31号	藤 谷 りよ子	女	昭和16年9月14日
金沢市元町2丁目9番15号	木 下 清 朗	男	昭和28年2月8日
金沢市中屋町西340番地	足 達 裕 次	男	昭和46年8月7日
金沢市駅西本町6丁目15番8号	大 島 利 和	男	昭和25年5月13日
金沢市上荒屋2丁目75番地 (市営住宅18棟87号)	五 斗 田 俊 介	男	昭和36年6月9日
金沢市上荒屋1丁目272番地	越 前 聖 三	男	昭和44年4月16日
金沢市上荒屋1丁目272番地	越 前 嘉 宏	男	昭和54年2月10日
金沢市八日市出町181番地1	谷 嵐 淳 也	男	昭和37年10月3日

## ●金沢市告示第252号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 おおみぞ内科・皮ふ科クリニック 理事長 大溝 了庸	金沢市横山町8番41号	医療法人社団 おおみぞ内科・皮ふ科クリニック	金沢市横山町8番41号	平成19年6月1日
北陸総合キャリアサービス株式会社 代表取締役社長 林 寛治	金沢市上安原町117街区1番地	デイサービス みどりサロン	金沢市上安原町117街区1番地	平成19年9月1日
タカ歯科医院 院長 小酒 広隆	金沢市入江3丁目107番地 シャルマンN・102号	タカ歯科医院	金沢市入江3丁目117番地 ファミリーポート入江1F	平成19年9月1日

## ●金沢市告示第253号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定により、指定介護機関から名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変更年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
プラトーカーセンター増泉	金沢市増泉1丁目17番5号	デイサービスだんげ	金沢市入江2丁目83番1号	平成19年9月1日

## ●金沢市告示第254号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、平成20年1月1日から適用します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

第1項の表田上本町住宅の項中「45戸」を「60戸」に改める。

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、次のとおり公告します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
荒井 健哉	金沢市吉原町ハ20番地 荒井内科クリニック	平成19年9月30日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
25	石川総合管理株式会社	金沢市畝田西3丁目187番地	平成19年9月21日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

新たに指定した道路の位置等

指定年月日	位置指定申請者	道 路 の 位 置			
		起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
平成19年9月19日	金沢市北安江1丁目14番9号 有限会社 双和産業 代表取締役 加藤 登志夫	金沢市米泉町4丁目15番3先	金沢市米泉町4丁目15番3先	4.60	8.19

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成19年10月11日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市深谷町口61番1	金沢市吉原町ニ17番地1 小林 和美
金沢市宮野町リ11番1及び441番	金沢市宮野町リ11番地1 正田 吉春

2

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市米泉町4丁目19番1、19番4から19番6まで及び20番1から20番4まで、並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市米泉町4丁目19番4及び20番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市北安江1丁目14番9号 有限会社 双和産業 代表取締役 加藤 登志夫
金沢市近岡町826番1から826番5まで	道路 金沢市近岡町826番4	金沢泉野町1丁目9番9号 中央土地建物株式会社 代表取締役 高澤 和浩
金沢市専光寺町ヲ21番1から21番5まで、22番1から22番5まで、24番1から24番5まで及び32番1から32番3まで、並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市専光寺町ヲ21番4、22番4、24番4及び32番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市北町乙64番地7 株式会社 ダイトク不動産 代表取締役 勘村 哲之

## 監 査 公 表

### ●金沢市監査公表第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成19年10月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	中	西	利	雄

### 1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対 象 課	対 象 工 事 名	契 約 金 額 (請負出来高)	工 事 期 間	監 査 期 間
1	建 設 課	四十万中配水池（1号池）耐震補強工事	298,890,900	H17.12.27～ H19.1.31	H18.2.6～ H19.9.25
2	ス ポ ー ツ 振 興 課	城西市民体育館耐震補強工事	47,565,000	H18.10.17～ H19.3.9	H18.12.8～ H19.9.25
3	建 設 課	平成18年度 千田町地内（6-2工区）管渠築造工事	62,737,500	H18.7.25～ H19.3.20	H18.9.6～ H19.9.25
4	教 育 総 務 課	金沢市立第2田上小学校（仮称）校舎新築工事（建築工事）	935,550,000	H17.9.21～ H18.12.28	H17.11.4～ H19.9.25
5	教 育 総 務 課	金沢市立第2田上小学校（仮称）校舎新築工事（空調設備工事）	77,910,000	H17.9.27～ H18.12.28	H17.11.4～ H19.9.25

6	教育総務課	金沢市立第2田上小学校(仮称)校舎新築工事(電気設備工事)	105,000,000	H17.10.7～ H18.12.28	H17.12.5～ H19.9.25
7	教育総務課	金沢市立第2田上小学校(仮称)校舎新築工事(給排水衛生設備工事)	107,100,000	H17.10.7～ H18.12.28	H17.12.5～ H19.9.25
8	教育総務課	杜の里小学校屋外照明設備等設置工事	4,935,000	H19.2.5～ H19.3.20	H19.3.9～ H19.9.25
9	教育総務課	杜の里小学校屋内運動場電気設備工事	3,307,500	H19.2.1～ H19.3.20	H19.3.9～ H19.9.25
10	教育総務課	金沢市立第2田上小学校(仮称)屋内運動場新築工事(建築工事)	241,867,500	H17.9.21～ H18.12.28	H17.11.4～ H19.9.25
11	教育総務課	金沢市立第2田上小学校(仮称)屋内運動場新築工事(電気設備工事)	53,340,000 (44,886,880)	H17.9.26～ H18.12.28	H17.11.4～ H19.9.25
12	建設課	平成18年度 磯部町地内(25工区)管渠築造工事	71,851,500	H18.8.11～ H19.3.20	H18.10.6～ H19.9.25
13	建設課	平成18年度 磯部町地内(7-2工区)管渠築造工事	22,901,550	H18.8.11～ H19.3.20	H18.10.6～ H19.9.25
14	水処理課	平成17年度 城北水質管理センター中央監視装置改築工事	1,084,340,250	H17.11.2～ H19.3.12	H18.1.6～ H19.9.25
15	水処理課	平成17年度 城北水質管理センター第1水処理動力設備改築工事	737,100,000	H17.10.19～ H19.3.12	H17.12.5～ H19.9.25
16	上水・発電課	末浄水場非常用発電設備及びポンプ設備更新工事	149,940,001	H18.9.22～ H19.3.29	H18.11.6～ H19.9.25
17	建設課	平成18年度 粟崎町3丁目雨水管渠築造工事(補助)	41,882,400	H18.10.5～ H19.3.20	H18.12.8～ H19.9.25
18	建設課	平成18年度 弓取川1号雨水幹線築造工事(補助)	61,249,650	H18.10.18～ H19.3.20	H18.12.8～ H19.9.25
19	水処理課	平成16年度 七ツ屋ポンプ場受変電設備等改築工事	405,565,650	H17.2.9～ H19.3.30	H17.4.5～ H19.9.25
20	建設課	平成17年度 沖町ほか1町地内(48工区)管渠築造工事	157,560,900	H18.2.23～ H19.3.20	H18.4.10～ H19.9.25
21	維持管理費	平成18年度 北安江2丁目・七ツ屋町地内配水本管及び配水管布設替工事	46,806,900	H18.8.2～ H19.5.31	H18.10.6～ H19.9.25
22	維持管理費	平成18年度 北安江2丁目・七ツ屋町地内下水道管渠移設工事	43,589,700	H18.8.2～ H19.5.31	H18.10.6～ H19.9.25
23	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(建築工事)	782,250,000	H17.9.21～ H19.5.31	H17.11.4～ H19.9.25
24	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(空調設備工事)	316,575,000	H17.9.21～ H19.5.31	H17.11.4～ H19.9.25
25	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(排水処理設備工事)	82,425,000	H17.9.28～ H19.5.31	H17.11.4～ H19.9.25
26	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(電気設備工事)	162,750,000	H17.10.11～ H19.5.31	H17.12.5～ H19.9.25
27	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(給排水衛生設備工事)	126,000,000	H17.10.7～ H19.5.31	H17.12.5～ H19.9.25
28	教育総務課	金沢市東部共同調理場(仮称)新築工事(厨房機器設備工事)	52,395,000	H17.10.7～ H19.5.31	H17.12.5～ H19.9.25



29	消防総務課	金沢市中央消防署味噌蔵出張所（仮称）新築工事（建築工事）	217,350,000	H18.6.27～ H19.6.29	H18.8.7～ H19.9.25
30	消防総務課	金沢市中央消防署味噌蔵出張所（仮称）新築工事（電気設備工事）	44,940,000	H18.7.5～ H19.6.29	H18.9.6～ H19.9.25
31	消防総務課	金沢市中央消防署味噌蔵出張所（仮称）新築工事（機械設備工事）	34,996,500	H18.7.12～ H19.6.29	H18.9.6～ H19.9.25
32	道路管理課	18災224号道路災害復旧工事	98,703,150	H18.12.26～ H19.6.29	H19.2.6～ H19.9.25
33	建設課	長土堀2丁目地内ガス管及び配水管改良工事	35,353,500	H19.2.2～ H19.7.31	H19.4.6～ H19.9.25

## 2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、澤飯英樹、中西利雄、上田忠信、増江 啓

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

・上田忠信、増江 啓は平成19年5月1日に退任し、代わって同月11日に澤飯英樹、中西利雄が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

設計・施工及び事務手続については、おおむね適正と認められたが、一部に次のとおり改善を要する事項があったので、今後、適切な措置を講じられたい。

### (1) 当初設計の適正化について

長土堀2丁目地内ガス管及び配水管改良工事（番号33）で仮設配水管の材料や工法の設計変更を行っているが、あらかじめ現場の状況を適切に把握し当初設計に盛り込んでおけば回避できたと考えられるところから、当初設計に際しては事前に必要な調査を行いその結果を設計に反映するなど適正を期す必要がある。

### (2) 設計及び契約の変更事務の適正化について

同工事（番号33）において、変更設計書作成及び変更契約締結に関する事務手続の大幅な遅延が見受けられたことから、設計及び契約の変更が必要な場合には「変更設計に関する取扱要領」に即して事務の適正を期す必要がある。

## 5 監査結果に添える意見

### (1) 施工における安全管理の徹底について

四十万中配水池（1号池）耐震補強工事（番号1）で作業員の墜落事故が発生したことでもあり、今後、請負業者における労働安全対策を徹底させるなど事故防止に万全を期すことが望まれる。

### (2) 低入札価格調査制度の改善について

末浄水場非常用発電設備及びポンプ設備更新工事（番号16）の契約に際し、最低価格入札者の見積額が低入札価格調査制度の数値的判断基準に適合しないとして次順位者を落札者とし契約を締結しているが、入札参加者の企業努力でより低い価格での落札を促進するとともに公共工事の品質確保の徹底を図る低入札調査制度の趣旨に鑑み、今後、数値的判断基準を工事の種別や積算区分毎に実勢に応じた妥当なものとするなど同制度を改善することが望まれる。

## ●金沢市監査公表第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成19年10月11日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	中	西	利	雄

## 1 定期監査（財務事務監査等）

- (1) 措置通知があった年月日 平成19年8月28日  
 (2) 措置を講じた部局等 福祉健康局健康推進部駅西福祉健康センター  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成19年2月13日(平成19年監査公表第4号)  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>郵便切手の購入について、その保有残高が17年度から約278万円分繰り越し、11月末現在でも209万円余にのぼっているため、購入に際しては保有数や必要数を考慮するなど適正を期す必要がある。</p>	<p>切手の新規購入を控えると共に、予防接種に関する郵便物など一括で代金を郵便局へ支払うものについては、なるべく保管切手を使用すること等により保管残高の減少に努めた結果、駅西福祉健康センターの7月末残高は、122,990円となった。今後も、切手の購入に際しては、保有数や必要枚数を考慮し、新規購入額を足しても残高が50万円(泉野、元町福祉健康センターについては30万円)を超えないよう限度額を設け、適正な執行に努める。</p>

平成19年(2007年)10月11日 印刷

発行人

金 沢 市

平成19年(2007年)10月11日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)